

求職者支援制度・・・職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指すための国の制度です。訓練期間中、職業訓練受講給付金が支給されます。（一定の要件有）

SWICH 企業が求める基礎力を各界のプロが講義

初心者でも歓迎！！

経理・PC会計科

募集期間 平成29年1月24日～平成29年2月20日迄 定員 24名

※受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練が中止となる場合があります。

訓練期間 平成29年3月21日～平成29年9月19日迄 訓練時間 9:40～16:30

選考日【面接】平成29年3月3日(金) ◆選考結果通知日◆
平成29年3月9日

※面接には特に持参するものではありません

※当日郵送にて発送いたします。



※初回の相談時には受講申込書は交付されませんので、2月17日までに住所地を管轄するハローワークで初回相談を行う必要があります。

【求職者支援訓練】経理・PC会計科：（同分野）12コース終了

第129回日商簿記2・3級任意受験者 合格率 100%（終了時）

第95回税務会計能力検定2・3級任意受験者 合格率 100%（終了時）

選考・訓練実施場所

株式会社 スイッチ 教育事業部
SWICH ビジネス・ラボ

SWICH Business Lab.

※訓練時間外で希望者には2・3級の検定取得のサポート致します。

TEL 092-483-7707 ◆お問合せ担当者◆小田・坪根・石井

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-34 Mビル3号館4F (B教室)

まずは当訓練校へ！！
お気軽にお電話下さい。

◆ 応募に関する留意点

ハローワークで相談を受け、現在有する技能、知識等と労働市場から判断して就職するための職業訓練を受講することが必要だと判断された方に対して、次回の職業相談時に適切な訓練コースの受講申込書が交付されます。（原則、初回の相談時においては、受講申込書は交付されません。）当該受講申込書を募集期間内に『SWICHビジネス・ラボ』までご提出願います。



※専用駐車場、駐輪場はありません。（近隣に一般有料駐車場・駐輪場 有）

訓練科名： 経理・PC会計 科

■ 訓練コース名	実践コース (営業・販売・事務 分野)	✚ 訓練対象者の条件	特になし
■ 自己負担金額	6,200円 (教科書代 6,200円) / 受講料無料 ※受講決定後、3月15日(水)までに受講辞退の連絡がない場合は、教科書代等(6,200円)を負担していただきます。		
■ 訓練目標	企業における会計実務の知識を有し、会計ソフトにより日常の仕訳から決算処理までの一連の会計業務を遂行できる。 また給与計算に於ける保険・所得税の計算、社会・雇用保険の新規・異動・廃止、年末調整等の総務事務処理ができる。		
■ 訓練概要	経理・総務に関する簿記・労務管理の基礎から実践の知識及び技能・技術を習得する。		

■ 訓練修了後に取得できる資格	【認定機関】日本商工会議所	・日商簿記検定2級	(受験はすべて任意・受験料は自己負担)
	【認定機関】(財)全国経理教育協会	・所得税法能力検定2級	・法人税法能力検定2級
	【認定機関】中央職業能力開発協会	・ビジネス・キャリア検定	労務管理3級
	【認定機関】一般財団法人 職業技能振興会	・給与計算実務能力検定	2級

	科目	科目の内容
学 科	入校式・修了式	入校式およびオリエンテーション、修了式
	就職支援	履歴書・職務経歴書などの応募書類の作成支援、面接指導、ジョブ・カード作成支援
	接客接遇	会計士や税理士とのやりとり、会計処理の不明内容確認の必要性・確認手法、経営者への決算状況の説明
	安全衛生	安全衛生の必要性、VDT 安全作業環境
	企業会計の概要	企業会計の仕組み、取引と仕訳の考え方、帳簿と記帳の流れ、伝票会計、試算表、決算整理、精算表、帳簿締切
	各種取引の知識	現金・当座預金、仕入・売上、約束手形・電子記録債権・債務、有価証券、貸倒引当金、固定資産、クレジット売掛金、売上原価、仕訳から総勘定元帳等の各種帳簿への転記、見越・繰延計上、決算整理仕訳
	税法概論	【所得税法】所得税の概要、所得の内容、所得計算方法、課税標準、所得控除 【法人税法】法人税法上の所得について、損益の期間帰属、減価償却、役員報酬、寄付金、交際費、貸倒引当金 【消費税法】消費税の概要、非課税と免税、課税標準と税率、簡易課税制度、地方消費税の概要
	労務管理概論	社会保険の仕組み、保険制度、年金制度、労働保険、労働基準法、労働時間・各種休暇・労災などの仕組みとルール、入退社の事務手続きについて、給与計算、年末調整、所得税の源泉徴収、締結すべき労使協定
実 技	企業会計実習	取引と仕訳実習、伝票の処理、各種帳簿の記入と締切、試算表の作成、月次決算の処理、本支店会計
	製造原価計算実習	費目別計算、個別原価計算、部門別原価計算、総合原価計算、標準原価計算、全部・直接原価計算、本社工場会計、CVP 分析
	決算申告実習	決算時における処理と精算表の作成、損益計算書の作成、貸借対照表の作成、製造原価報告書の作成、株主資本等変動計算書の作成、銀行勘定調整表の作成
	パソコン会計実習	財務会計ソフトによる商品有高帳・見積書・領収書作成、伝票処理、財務諸表作成、起票・入力・管理帳票と決算に至るまでの一連の処理と操作(使用ソフト:PCA会計)
	税法申告実習	【所得税法】納税額の計算、確定申告及び納付額の算出 【法人税法】税務会計による課税額の算出、申告納税額の算出 【消費税法】小規模事業者に係る納付、税込処理方式と税抜処理方式の処理
	労務管理実習	雇用保険料の計算、社会保険料の算出、給与計算および年末調整の手続き、各種申告事務
	文書作成実習	表の作成・編集、オブジェクト・画像の活用、各種ビジネス文書の作成・編集、印刷設定(使用ソフト:Word2010)
	表計算実践活用実習	関数を利用した検索、データベース、ピボットテーブル、グラフの編集、見積書の作成、文書作成ソフトと表計算ソフトの連携、印刷設定、シートの管理・ファイルの保存(使用ソフト:Excel2010)
プレゼンテーション操作実習	基本操作、文字装飾、アニメーション効果、図形・グラフの活用、スライドショー、効果的なプレゼンテーション技法、プレゼンテーションの実施、配布資料の作成(使用ソフト PowerPoint2010)	

訓練期間中の就職相談は随時受け付けます。毎日16:30~自習の時間を設けています。

【 求職者支援制度の対象者 】

- 求職者支援訓練を受講するためには、下記の「特定求職者」としての要件を満たす必要があります。

- ① ハローワークに求職の申込をしていること
- ② 雇用保険被保険者や原則として雇用保険受給者でないこと
- ③ 労働の意思と能力があること
- ④ 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認めたこと

※ 詳しくは住所管轄のハローワークにお問い合わせください。

◆ 職業訓練受講給付金について

ハローワークの指示により職業訓練を受講し、訓練期間中に訓練を受けやすくするための給付を受けることが出来る制度です。

* 月額 10万円 + 通所手当 (上限あり)
(一定の要件があるため、必ずハローワークの窓口へお問合せください。)